

咨询

(生活咨询)

长冈市国际交流中心
“地球广场” (0258-39-2714)

这里可以用英语、汉语、简单易懂的日语，来为大家提供各种帮助（每月第1个、第3个周日上午10时30分至下午1时30分越南语也可）。除年末年初每日都可咨询。

(育儿・不登校)

长冈儿童咨询所
(0258-35-8500)
周一～周五
上午8时30分～下午5时15分

(合同・金钱等问题)

性质恶劣的营销方法、多重债务等
长冈市消费生活中心
(0258-32-0022)
周一～周五
上午9时～下午4时30分

(家庭内暴力・离婚)

设有来自配偶的家庭内暴力、离婚等问题的咨询场所。

相談

(生活相談)

ながおかしこくさいこうりゅう
长冈市国际交流センター
ちきゅうひろば
「地球広場」(0258-39-2714)

えいご ちゅうごくご にほんご
英語、中国語、やさしい日本語でいろいろな
てつだ まいつきだい だい にちようび ごぜん
手伝いをします(毎月第1・第3日曜日の午前10
じ ぶん ごご じ ぶん
時30分から午後1時30分まではベトナム語も)。
ねんまつねんし きゅうじついがい まいにちそうだん
年末年始の休日以外は毎日相談できます。

(子育て・不登校)

ながおかしどうそうだんじょ
长冈儿童相談所
(0258-35-8500)
げつようび きんようび
月曜日～金曜日
ごぜん ぶん ごご じ ぶん
午前8時30分～午後5時15分

(契約やお金の問題)

けいやく かね もんだい
あくしつしょうほう たじゅうさいむ
悪質商法や多重債務
ながおかししょうひせいかつ
长冈市消费生活センター
(0258-32-0022)
げつようび きんようび
月曜日～金曜日
ごぜん じ ごご じ ぶん
午前9時～午後4時30分

(家庭内暴力・離婚)

かていないぼうりよく・りこん
かていないぼうりよく りこん もんだい
家庭内暴力や離婚などパートナーとの問題で
こま とき そうだん ところ
困っている時に相談できる所があります。



そうだんまどぐち 相談窓口	うけつけじかん 受付時間	でんわばんごう 電話番号
ながおかしだんじょびようどうすいしん 長岡市男女平等推進センター ウィルながおか相談室	げつようび きんようび 月曜日～金曜日 ごぜんじ ごごじ ぶん 午前10時～午後4時30分 どようび 土曜日 ごぜんじ ごごじ ぶん 午前9時～午後3時30分	0258-39-9357 (相談専用)
ながおかしはいぐうしゃぼうりょくそうだんしえん 長岡市配偶者暴力相談支援 センター	げつようび かようび もくようび きんようび 月曜日・火曜日・木曜日・金曜日 ごぜんじ ごごじ ぶん 午前10時～午後4時30分 すいようび 水曜日 ごぜんじ ごごじ 午前10時～午後7時 どようび 土曜日 ごぜんじ ごごじ ぶん 午前9時～午後3時30分	0258-33-1233 (相談専用)
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人 おんな 女のスペース・ながおか	げつようび かようび もくようび きんようび 月曜日・火曜日・木曜日・金曜日 ごぜんじ ごごじ ぶん 午前10時～午後4時30分 すいようび 水曜日 ごぜんじ ごごじ 午前10時～午後7時	0258-38-0456
ながおかけいさつしよ 長岡警察署	げつようび きんようび 月曜日～金曜日 ごぜんじ ごごじ ぶん 午前9時～午後5時15分	0258-38-0110
ながおかしこくさいこうりゅう 長岡市国際交流センター 「地球広場」	げつようび きんようび 月曜日～金曜日 ごぜんじ ぶん ごごじ ぶん 午前8時30分～午後5時15分 どようび にちようび しゆくじつ 土曜日、日曜日、祝日 ごぜんじ ごごじ 午前9時～午後5時	0258-39-2714

咨询窗口	受理时间	电话号码
长冈市男女平等推进中心 WILL 长冈咨询室	周一～周五 上午 10 时～下午 4 时 30 分 周六 上午 9 时～下午 3 时 30 分	0258-39-9357 (咨询专线)
长冈市配偶暴力咨询支援中心	周一・周二・周四・周五 上午 10 时～下午 4 时 30 分 周三 上午 10 时～下午 7 时 周六 上午 9 时～下午 3 时 30 分	0258-33-1233 (咨询专线)
特定非营利活动法人 女性空间・长冈	周一・周二・周四・周五 上午 10 时～下午 4 时 30 分 周三 上午 10 时～下午 7 时	0258-38-0456
长冈警察署	周一～周五 上午 9 时～下午 5 时 15 分	0258-38-0110
长冈市国际交流中心 “地球广场”	周一～周五 上午 8 时 30 分～下午 5 时 15 分 周六・周日・节假日 上午 9 时～下午 5 时	0258-39-2714

(为外国籍新潟县民而设的^が外国人^{がいこくじん}咨询中心)

这里是可以用多种语言进行交流的免费咨询窗口，来自国外的居民如有个人自身或家人等各式各样的烦恼时都可前来。谈话内容绝对保密，敬请随时轻松而至。

○可咨询内容

提供有关在留资格、工作、教育、医疗、福祉等生活各方面的咨询和信息。

○咨询方式

不需预约、免费咨询

地址：新潟市中央区万代岛 5-1 万代岛大厦 2 楼

(朱鹮国际博览中心内)

TEL: 025-241-1881

MAIL: nia10@niigata-ia.or.jp

○窗口开放时间

周一~周五 10:00~17:00 (咨询申请截至 16:30)

※周六、周日、节假日及年末年初休息

(外国籍^{がいこくせきけんみん}县民^がのための^が外国人^{がいこくじん}相谈^{そうだん}センター)

外国^{がいこく}にルーツを持つ方、その家族^{も かた}などの様々^{かぞく}な困りごと^{さまざま こま}を、多言語^{たげんご}で相谈^{そうだん}できる無料^{むりよう}相谈^{そうだん}窓口^{まどぐち}です。秘密^{ひみつ}は絶対^{ぜったい}に守られます。お気軽^{まも きがる}にご相谈^{そうだん}ください。

○相谈^{そうだん}できる内容^{ないよう}

在留^{ざいりゅう}资格^{しかく}、仕事^{しごと}、教育^{きょういく}、医療^{いりょう}、福祉^{ふくし}など生活^{せいかつ}全般^{ぜんぱん}の相谈^{そうだん}や情報^{じょうほう}提供^{ていきょう}。

○相谈^{そうだん}方法^{ほうほう}

予約^{よやく}不要^{ふよう}、相谈^{そうだん}無料^{むりよう}

来所^{らいじょ}：新潟市^{にいがた}中央区^{ちゅうおうく}万代岛^{ばんだいじま}5-1 万代岛^{ばんだいじま}ビル 2階^{かい}

(朱鹮^{と き}メッセ内^{ない})

TEL: 025-241-1881

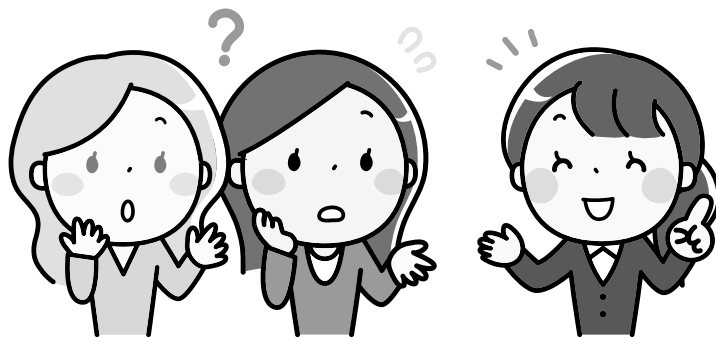
MAIL: nia10@niigata-ia.or.jp

○窗口^{まどぐち}开设^{かいせつ}时间^{じかん}

月曜日^{げつようび}~金曜日^{きんようび} 10:00~17:00

(相谈^{そうだん}受付^{うけつけ}は 16:30 まで)

※土曜日^{どよう}、日曜日^{にちようび}、祝日^{しゅくじつ} および年末^{ねんまつ}年始^{ねんし}は閉館^{へいかん}



げんご つうやくかのうじかん
○言語の通訳可能時間

げんご 言語	げつようび 月曜日	かようび 火曜日	すいようび 水曜日	もくようび 木曜日	きんようび 金曜日
にほんご 日本語	10:00～17:00	10:00～17:00	10:00～17:00	10:00～17:00	10:00～17:00
ちゅうごくご 中国語			10:00～17:00		
えいご 英語	10:00～14:00			10:00～14:00	10:00～17:00
フィリピン語	10:00～14:00				
タイ語		10:00～17:00			
ベトナム語		10:00～16:00			
スペイン語				10:00～14:00	
ポルトガル語				10:00～14:00	
いがい げんご それ以外の言語	10:00～17:00 タブレット等 <small>など</small> を使 <small>つか</small> って対 <small>たい</small> 応 <small>おう</small> します。				

○有翻译的时间段

语言	周一	周二	周三	周四	周五
日语	10:00～17:00	10:00～17:00	10:00～17:00	10:00～17:00	10:00～17:00
汉语			10:00～17:00		
英语	10:00～14:00			10:00～14:00	10:00～17:00
菲律宾语	10:00～14:00				
泰语		10:00～17:00			
越南语		10:00～16:00			
西班牙语				10:00～14:00	
葡萄牙语				10:00～14:00	
其他语言	10:00～17:00 使用平板手机等咨询。				

○专门咨询（预定时间偶有变更）

欲咨询者，请事先用电话或电子邮件预约（预约者优先）。

○専門相談（予定を変更する場合があります。）

ご希望の方は、事前に電話かメールで予約をしてください（予約優先）。

相談の種類	内容	時間など
教育相談	外国につながる子どもたちの教育に関する相談に、専門の相談員が電話で対応します。	火曜日 午前10時～午後5時 (日本語、中国語、タイ語、ベトナム語、英語)
法律相談	弁護士が、在留資格・難民認定、帰化・国籍、国際結婚・離婚・相続、労働、事故、人権等、外国人の法律に関する相談に対応します。(1回40分程度)	奇数月の第3木曜日 午後1時～5時 (日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語)
行政書士相談	行政書士が外国人の入国・在留、国際結婚・離婚、永住、帰化、会社設立などの手続きについての相談に対応します。(1回60分程度)	毎月第4水曜日 午前10時～午後5時 (日本語、中国語)
入管手続相談	東京出入国在留管理局の職員が、外国人の入国、在留手続などについての相談に対応します。(1回60分程度)	毎月第2火曜日 午後1時～午後5時 (日本語、タイ語、ベトナム語、中国語)

咨询种类	内容	时间等
教育咨询	可以咨询与外国有渊源孩子们的教育方面的问题，有专业咨询员电话接待。	周二 上午10时—下午5时 (日语、汉语、泰语、越南语、英语)
法律咨询	有律师接待，外国人可以就在留资格・难民认定、归化・国籍、国际结婚・离婚・遗产继承、劳动、事故、人权等法律问题咨询（1次40分钟左右）。	奇数月第3个周四 下午1时—5时 (日语、英语、西班牙语、葡萄牙语、汉语)
行政书士咨询	有行政书士接待，外国人可以咨询关于入境・在留、国际婚姻・离婚、永住、归化、公司设立等手续方面的疑问（1次60分钟左右）。	每月第4个周三 上午10时—下午5时 (日语、汉语)
入管手续咨询	有东京出入国在留管理局的职员负责接待，就外国人的入境、在留手续等内容进行解答（1次60分钟左右）。	每月第2个周二 下午1时—下午5时 (日语、泰语、越南语、汉语)